

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第54号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成21年2月4日（水） 05時29分ごろ	
発生場所	岡山県瀬戸内市牛窓港 牛窓港一文字防波堤東灯台から真方位172° 580m付近（概位 北緯34° 36.4′ 東経134° 09.9′）	
事故等調査の経過	平成21年2月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート タスク丸、5.36m (Lr)	
船舶番号、船舶所有者等	271-17770岡山、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定操縦者 なし、年齢 33歳	
死傷者等	負傷2人（船長及び操縦者：打撲及び挫創）	
損傷	本船：船首部に破口を伴う圧損 防波堤：擦過痕	
事故等の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、牛窓港前島に向け、約177°の針路、約13.2ノットの速力で航行中、船長は後方を向いた状態であり、操縦に慣れていない無資格の操縦者が操船していた。本船は、徐々に右偏して約182°の針路となったが、操縦者は目標としていた港奥の蛍光灯ばかり気にしていたため、前島西防波堤標識灯に気付かず、平成21年2月4日05時29分ごろ、同じ針路、同じ速力で同防波堤に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波高 平穏、潮流 ほとんどなし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、前方の見張りを行わず、また、操縦者に適切な指示を行わず、操船に不慣れな無資格の操縦者に操船をさせたものと考えられる。 操縦者は、船首目標としていた港奥の蛍光灯のみに注意して航行し、船位が右方に偏位して前島西防波堤に向首していることに気付かなかったものと考えられる。 本船は、操縦者が操船に不慣れであったこと、中腰で操舵室の天窓から顔を出した不安定な姿勢であったこと、及び小刻みに舵を取りながら操船していたことが、船位が右方に偏位しながら航行したことに関与した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が牛窓港において航行中、操縦者が船首目標としていた港奥の蛍光灯のみに注意していたため、船位が右方に偏位して前島西防波	

	堤に向首していることに気付かずに航行し、同防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。
--	---